金利上乗せ商品ラインナップ

令和8年11月24日現在の適用金利

取扱期間 令和8年11月24日(火)～令和9年1月31日(日)

にっしい年金定期貯金

適用金利 年 **0.60%**

税引後 年 **0.478%**

- ●取扱商品 スーパー定期貯金
- ●預入期間 1年
- ●預入金額 500万円まで

- ●ご利用いただける方
  当JAで年金をお受け取りの個人の方、または予約票に基づき1年以内に年金振込を確約された個人の方
- ●満期後の金利
  にっしい年金定期貯金の自動継続時の金利を当該満期日まで適用します。(元金自動継続)



ATM定期貯金

適用金利 年 **1.10%**

税引後 年 **0.876%**

- ●取扱商品 スーパー定期貯金
- ●預入期間 1年
- ●預入金額 1契約1万円以上

- ●取扱ATM
  兵庫県内JAのATM
  〈ATM稼働時間(8時～21時)のみ〉
  ※一部ATMは除く。
- ●ご利用いただける方
  当JAの総合口座通帳(定期貯金口座を開設済)もしくは定期貯金通帳をお持ちの個人の方※平成22年4月1日以降に発行された通帳が対象となります。
- ●満期後の金利
  上乗せ金利は初回満期日までの適用となりますので、自動継続後は預入期間1年のスーパー定期貯金の店頭表示金利を適用します。

ネットバンク定期貯金

適用金利 年 **0.50%**

税引後 年 **0.398%**

- ●取扱商品 スーパー定期貯金
- ●預入期間 1年
- ●預入金額 1契約1円以上

- ●預入方法
  JAネットバンクによる登録貯金口座からの振替による一括預入
- ●ご利用いただける方
  当JAの総合口座通帳(定期貯金口座を開設済)もしくは定期貯金通帳をお持ちの個人の方
- ●満期後の金利
  上乗せ金利は初回満期日までの適用となりますので、自動継続後は預入期間1年のスーパー定期貯金の店頭表示金利を適用します。

■金利情勢により金利等の条件を変更させていただく場合があります。 ■満期日前に解約される場合は、当JA所定の中途解約利率を適用いたします。
■お利息は20.315%(国税15.315%・地方税5%)の分離課税となります。

詳しくは店頭の説明書、またはホームページをご覧ください。

JA兵庫西
https://www.ja-hyogonishi.or.jp

支店

毎度ありがとうございます。私にご用命ください。

JA兵庫西で給与・公的年金をお受け取りの方は

手数料が無料に!

申込手続き、
年会費などは
一切不要!

JA兵庫西 優遇プログラム

**JA兵庫西で給与(振込金額5万円以上)または公的年金をお受け取りの方に、
各種手数料を優遇するサービスです!**
(※当プログラムの対象となる給与・公的年金は、JAで確認出来るものに限ります。)

提携ATM 入出金手数料が、

給与をお受け取りの方は、**月3回まで**
年金をお受け取りの方は、**月2回まで**

無料!

提携ATM(セブン銀行、ローソン銀行、
イーネット(ファミリーマート等)、
ゆうちょ銀行)の
入出金手数料が対象です。



©よりぞう

JAネットバンクでの 振込手数料が

給与をお受け取りの方は、**月2回まで**
年金をお受け取りの方は、**月1回まで**

無料!

JAネットバンク上で振込手数料が
発生する取引が対象です。

❶ JA兵庫西 優遇プログラムって?

●お客さまと当JAとのお取引内容を毎月末時点でポイントに換算します。
●合計ポイントに応じて、お客さまごとに毎月ステージ(3段階)が決定し、翌月25日～翌々月24日までの1ヶ月間、ステージに応じた各種手数料の優遇が適用されます。

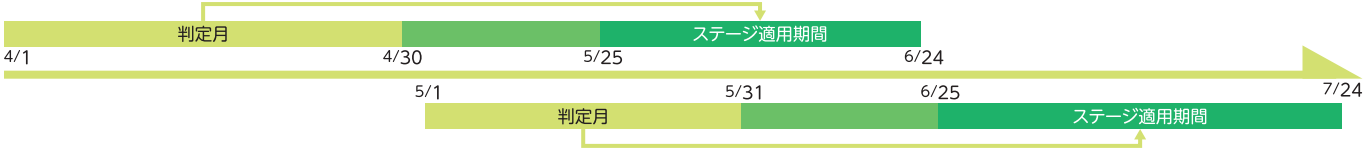

※詳しくは、当JAのホームページをご確認ください。

❷ 対象となる方は?お申込方法は?

●個人のお客さまであれば**どなたでも対象**になります。
●**面倒な申込手続きは一切不要**で、自動的に申込となります。**申込費用・年会費等も一切かかりません。**

❸ ステージの確認方法は?

●JAネットバンクにログインいただくことでご確認いただけます。
●また、お取引のあるJAの窓口でもご確認いただけます。

商品概要説明書

スーパー定期貯金＜単利型＞

（令和８年 11 月 24 日現在）

商 品 名 （愛称）	・スーパー定期貯金＜単利型＞ ・ＡＴＭ定期貯金キャンペーン
募集期間	・令和８年 11 月 24 日（火）～令和９年１月 31 日（日）
ご利用いただける方	・ＪＡ兵庫西の総合口座通帳（定期貯金口座を開設済）もしくは定期貯金通帳をお持ちの個人の方
期　間	・１年
預入方法 （１）預入方法 （２）預入金額 （３）預入単位 （４）１回あたりの預入限度額	・現金もしくは当座性貯金口座からの振替による一括預入 ・10,000 円以上 ・１円単位（硬貨の取扱いのない一部のＡＴＭでは、硬貨の預入ができません。） ・（現金でお預入の場合） 1 契約につき 100 万円（※ただし紙幣 100 枚、硬貨 100 枚以内のお取扱いとなります。） ・（キャッシュカードで振替の場合） ①同一名義人口座からの振替：1 日あたり 200 万円まで ②他名義人口座からの振替：1 日あたり 50 万円まで（利用限度額の変更を届出いただいている場合は、その範囲内となります。） ※ただし、上記限度額には当日の引出し、振替、振込、デビットカードのご利用分が含まれます。
満期時の取扱方法	・元金自動継続または元利金自動継続
払戻方法	・満期日以後に一括して払い戻します。 ・解約手続きは支店窓口での取扱いとなります。
利 息 （１）適用金利 （２）利払頻度 （３）計算方法 （４）税　　金 （５）金利情報の入手方法	・預入時の約定利率を満期日まで適用します。 ・自動継続後は、この定期貯金の自動継続時の店頭表示金利を当該満期日まで適用します。 ・満期日以後に一括して支払います。 ・付利単位を１円として１年を 365 日とする日割計算をします。 ・20.315％（国税 15.315％、地方税５％）※の分離課税となります。 ※令和 19 年 12 月 31 日までの適用となります。 ・金利は窓口にてご確認ください。
手 数 料	―
付加できる特約事項	・個人の自動継続扱いのものは総合口座の担保に組入れできます。 （貸越利率は担保定期貯金の約定利率に年 0.5％を上乗せした利率）
中途解約時の取扱い	**・満期日前に解約する場合は、以下の中途解約利率（小数点第４位以下切捨て）により計算した利息とともに払い戻します。** **（１）６か月未満　　解約日における普通貯金利率** **（２）６か月以上１年未満　　約定利率×50%** **ただし、（２）の利率が解約日における普通貯金利率を下回るときは、その普通貯金利率によって計算します。**
貯金保険制度 **（公的制度）**	**・保護対象** **当該貯金は当JAの譲渡性貯金を除く他の貯金等（全額保護される貯金保険法第51 条の2に規定する決済用貯金（当座貯金・普通貯金・別段貯金のうち、「無利息、要求払い、決済サービスを提供できること」という3条件を満たすもの）を除く。）と合わせ、元本 1,000 万円とその利息が貯金保険により保護されます。**

苦情処理措置および紛争解決措置の内容	・苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当ＪＡ本支店または事業部(電話：０７９－２８９－８８０１)にお申し出ください。当ＪＡでは規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、ＪＡバンク相談所（電話：０３－６８３７－１３５９）でも、苦情等を受け付けております。 ・紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、次の機関を利用できます。上記当ＪＡ事業部またはＪＡバンク相談所にお申し出ください。 兵庫県弁護士会（電話：０７８－３４１－８２２７） 東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会 （以上の弁護士会には直接お申し立ていただくことも可能です。上記当ＪＡ事業部またはＪＡバンク相談所にお問い合せください。） ※東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下「東京三弁護士会」という）では、東京以外の地域のお客様からのお申し出について、お客様の意向に基づき、お客様のアクセスに便利な地域で手続を進める方法もあります。 ・現地調停：東京の弁護士会と東京以外の弁護士会が、テレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。 ・移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に手続を移管します。 なお、現地調停、移管調停は全国の弁護士会で実施しているものではありません。具体的内容は上記ＪＡバンク相談所または東京三弁護士会にお問合せください。
その他参考となる事項	・金利情勢等により、取扱内容を変更または終了させていただく場合があります。 ・満期日以後の利息は解約日または書替継続日における普通貯金利率により計算します。

詳しくは窓口にお問い合わせください。

ＪＡ兵庫西